（様式 0a）

2020 年度日本型教育の海外展開の在り方に関する調査研究事業
公募要領

1. 公募の背景・目的

近年、諸外国から、知・徳・体のバランスのとれた力を育むことを目指す初等中等教育や、実践的かつ高度な職業教育を行う高等専門学校制度など、「日本型教育」に強い関心が寄せられている。

我が国が策定した「インフラシステム輸出戦略（2017 年 5 月改訂）」においては、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして、世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り組むことにより、我が国の力強い経済成長につなげていくことが掲げられており、人材育成を含むソフトインフラも重点分野として位置付けられている。また 2015 年 9 月に国連本部で採択された持続可能な開発目標（SDGs）においては、教育が目標の一つに位置付けられており、2016 年 5 月の G7 倉敷教育大臣会合において採択された「倉敷宣言」においても、教えや学びの改善を通じて SDGs に貢献することが盛り込まれた。

こうした状況の中、文部科学省では、関係府省や国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）、地方公共団体、教育機関、民間企業、NPO などが協力してオールジャパンで取り組む「日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）」を 2016 年度より実施し、これまで下記の成果目標を目指すべく、53 件のパイロット事業を支援してきた。

EDU-Port ニッポンの成果目標

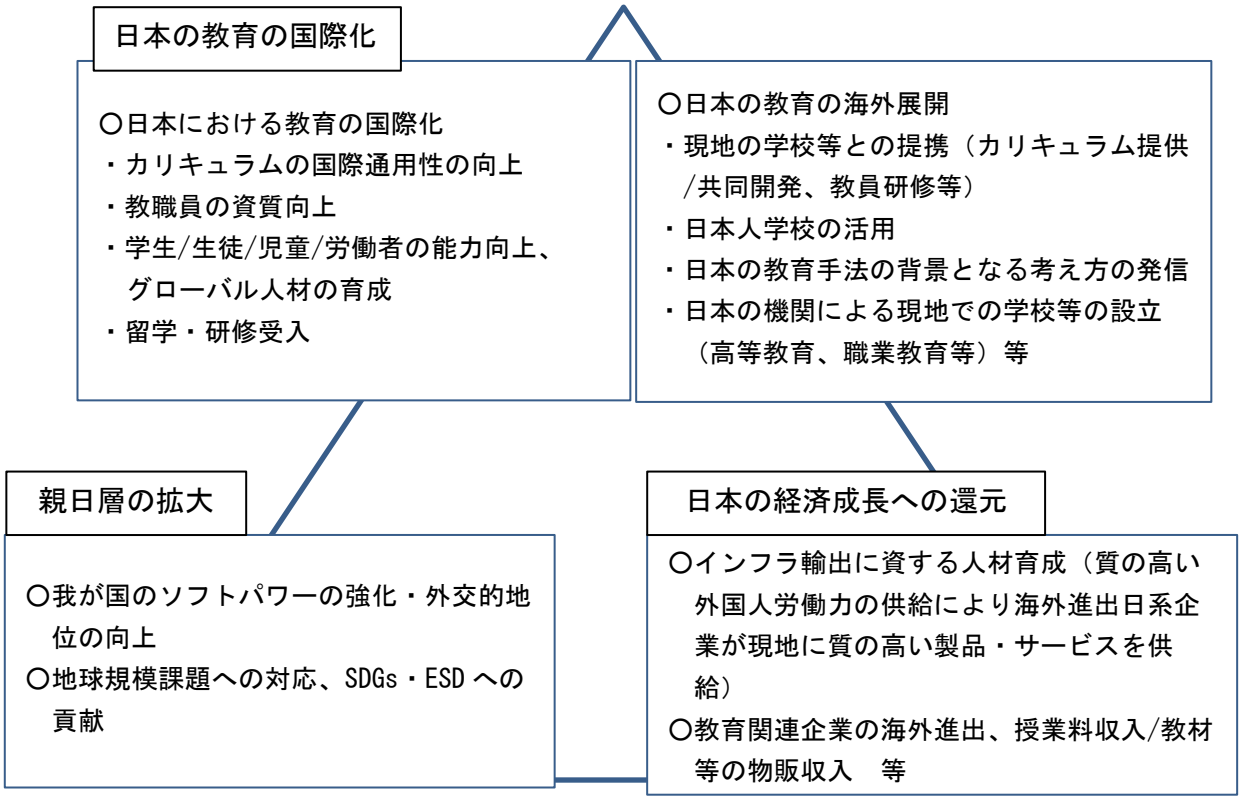

本調査研究事業においては、2021 年度からの次期 EDU-Port の実施に向け、これまで実施されたパイロット事業に係る学術的な調査研究を行い、成果や課題を明らかにすると共に、海外展開可能な日本型教育とはどのようなものであるかを検証することを目的としている。

2. 調査研究事業の内容および成果品

2-1. 事業の内容

期待される業務内容の例は次の通りであるが、申請者からの新たな提案も歓迎する。なお、具体的な取組内容の例や実施方法は、申請者の提案をもとに、文部科学省および事務局との協議の上、決定していく。

① パイロット事業の分析

これまでに実施された 53 件すべてのパイロット事業に関し、分析を行うものとする。具体的な業務内容は以下の通りである。

- パイロット事業者および国内外の関係者への聞き取り・インタビュー
- パイロット事業の整理・類型化
- パイロット事業の国内外における成果および課題の分析
- パイロット事業のケーススタディ（少なくとも２ケース）

補足事項：

- 現地関係者への聞き取り・インタビューについては、訪問国（10 カ国程度を想定）の選定理由を明記すること。また、訪問しない国については、聞き取り・インタビュー方法を明記すること。
- 類型化については、各パイロット事業の特性に鑑み、共通する基本的な性質や特徴を洗い出し、海外展開に資する具体的な「日本型教育」を検証する上で有益となるようマトリクス化することなどを想定している。類型方法については、申請者からの提案を歓迎する。
- パイロット事業のケーススタディについては、事業の背景、実施過程、成功に至った要因等を記し、考察することを想定している。
- 各パイロット事業実施機関および事務局作成の年次成果報告書（3 つの EDU-Port 成果目標に対応する量的アウトカムも含む）を調査目的のため、共有する。

② 「日本型教育」の概念の掘下げ

①のパイロット事業の分析結果及び下記の情報を参考に、海外展開に資する「日本型教育」の定義付けおよび具体的意味内容の明確化を図る。

- 海外における日本型教育のニーズおよび日本型教育が貢献し得る教育課題の調査
- 文献研究
- 日本国内での「日本型教育」に対する世論・ニーズ・議論（特別活動や授業研究など、従来より日本国内にて行われており海外から高い評価を得ている教育活動、最先端 ICT 技術を活用した学習法、日本側のニーズで海外展開したいと考えられる分野な

ど）
・ その他必要と考えられる情報

補足事項：
- 海外における日本型教育のニーズおよび日本型教育が貢献し得る教育課題調査については、調査対象国（複数国を想定）の選定理由を明記すること。
- 日本国内の視点からだけではなく、海外からのニーズに応え得る「日本型教育」について整理すること。
- 海外から期待されている日本型教育と日本が海外展開可能と考える日本型教育にギャップがあるかについて掘り下げること。
- 今後の指針となるよう、海外展開すべき（し得る）日本型教育とは何かを国内外の関係者が概ね合意出来るような内容とし、その根拠を明示すること。

③ 今後の日本型教育の海外展開の在り方への提言

下記の項目を含め、今後の日本型教育の海外展開の在り方への提言をする。
- 海外展開に資する「日本型教育」具体的意味内容の類型化（再掲）
- 海外展開にかかる貢献要因・阻害要因
- 海外展開へ向けた体制の整え方
- 次期 EDU-Port の方向性・事業内容に対する提案
  （文部科学省をはじめとした関係府省、国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）からのサポートの在り方、事務局業務の在り方も含む）

④ 関係文献の翻訳
- 海外における日本型教育の認知向上を目的に、日本型教育に係る和文の文献を英訳する。

⑤ その他

・文部科学省及び事務局と相談し、その他、必要な調査研究。

2-2. 事業の成果品

以下の成果品を提出する。

	成果品	提出時期
1	中間進捗報告書（和文）	2020 年 8 月 31 日
2	最終成果報告書抜粋（和文・英文）	2021 年 2 月 28 日
3	最終成果報告書（和文）	2021 年 2 月 28 日

3. 対象機関

国公私立大学（短期大学を含む)、独立行政法人等の学術研究機関（以下、「大学等」という。）を対象とする。なお、複数の大学等が共同して行う場合は、主となる一つの大学等が代表して申請することとする。

上記に加え、応募する全ての機関は、次の要件を満たすものとする。
○過去に行政処分、刑事罰を受けていないこと（係争中を含む）
○反社会勢力、またはこれに類似する法人ではないこと
○公序良俗に反する業務を行っていないこと
○本公募要領の内容を十分理解し、承諾していること

4. 事業期間、事業規模、採択予定数

事業期間：２０２０年６月頃～２０２１年２月２８日まで（単年度事業）
事業規模：計画額の上限は、２０，０００千円とする
採択件数：１件程度

5. 選定方法及び結果（採択・不採択）の通知

審査は、本委託事業を選定するための選定委員会を設置して行う。審査方法については、別添「審査要領」のとおり。採択結果（採択・不採択）は、適正な書類の提出があった全事業提案者に対し、書面にて通知するとともに、選定された大学等については公表する。事業の選定に当たっては、本調査研究事業の趣旨・目的に照らし、以下について審査する。

1）実施方法（アプローチ方法）及び分析手法
①提案内容が、本調査研究事業の趣旨・目的と合致しているか（整合性がとれているか)。
②当該目的を達成するための具体的な実施方法（アプローチ方法)、分析・評価等の手法や内容が明確に示されており、それらが妥当かつ効果的なものであるか。
③実施方法に創意工夫が見られるか。

2）事業計画
①業務内容に対応した作業計画が具体的（日程、人員、作業手順等）かつ明快に示されているか。
②作業計画が効率的かつ現実的に遂行可能なものとなっているか。
③最小の予算（経費）で最大の効果が得られるよう、コストを抑えた提案内容になっているか。また、妥当な経費が示されているか。

3）実施体制・事業実績

①事業を実施するために必要と考えられる専門的知見、スキル及びノウハウ、類似業務の実績等を有しているか。

②データ収集・分析業務など、事業を円滑に実施・達成するための体制（関連機関との協力体制等）が整っており、その体制に妥当性が認められるか。

③事業の成果が、今後、本事業の目的の達成のために、活用されることが期待できる内容であるか。

4）反社会勢力とは無関係であること

①反社会勢力とは無関係である旨の確認が取れているか。

6. 採択機関に求める事項

採択機関は、採択後、以下について実施及びご協力いただくものとする。

- 提案内容に従った事業の実施。
- 調査研究事業の進捗報告。
- 内容を取りまとめた調査研究事業に係る報告書の提出。
- 各種情報発信への協力（写真／動画の提供、当事業ウェブサイトで公表する事業概要の作成、シンポジウムでの調査研究報告、メディアへの情報発信など）。
- 契約、経費の精算に必要な書類・証憑の提出。
- 当該事業を受託して行った研究の成果を発表する場合は、文部科学省の受託事業であることを表示すること。
- 複数の大学等が共同で採択された場合は、主となる一つの大学等が、責任を持って予算管理、経理報告等を行うこと。

7. 申請方法・スケジュール

申請方法は、本事業ウェブサイト（https://www.eduport.mext.go.jp/index.html）の「更新情報」から該当ページに掲載されている以下のファイル（様式 1～6）をダウンロードの上、必要事項を記載し、「日本型教育の海外展開推進事業　事務局」へ提出すること。

提出期限

２０２０年５月８日（金曜日）（日本時間１２時必着）

提出方法は、必要事項を記載した申請書類一式（電子データ）を、ml-eduport@k-rc.co.jp へ送信するものとする。ファイル名は「様式 X_機関名」とし、様式 1～5 については Word ファイル、「（様式 6）誓約書」については、必要事項を記入、押印したものをスキャンするなどして電子化の上、提出する。併せて、電子化した様式 1～6 を統合したファイルも提出すること。

提出された申請書類については、事務局から提出者に対してファイル受領の連絡を行う。なお、ファイルサイズが大きいと上記メールアドレスではファイルを受信できない可能性があるため、ファイル送信から 2 営業日以内に事務局からファイル受領の連絡がない場合には、応募者から別途確認を行うこと。なお、公募締切後の申請書類の再提出や差替えは一切は認めない。

① （様式 1）2020 年度日本型教育の海外展開の在り方に関する調査研究事業　申請書
② （様式 2）2020 年度日本型教育の海外展開の在り方に関する調査研究事業　企画提案書
③ （様式 3）経費計画
④ （様式 4）申請者（代表機関）に関するデータ
⑤ （様式 5）代表機関・協業機関の実績
⑥ （様式 6）誓約書

なお、あらかじめ申請予定数を把握しておくため、申請を希望する機関は、２０２０年４月１７日（金）１７時までに E-mail により申請予定表明を提出すること（様式は任意で、提出先は、下記事務局まで）。

公募要領および申請書類一式に関する質問の受付
質問提出期限：2020 年 4 月 13 日（月）12 時　（期限内、複数回の提出可）
提出先：下記事務局まで電子メール（ml-eduport@k-rc.co.jp）にて送付。
　　件名は「質問提出：2020 年度日本型教育の海外展開の在り方に関する調査研究事業」
回答方法：質問提出期限後、原則として 5 営業日以内に EDU-Port ホームページ上で、
　　質問と併せて回答を掲載いたします。

本事業の大まかなスケジュールは以下のとおりである。
４月１３日　質問受付の締切（日本時間１２時まで）
５月８日　　公募締切（日本時間１２時まで）
６月上旬　　審　　査
６月中旬　　採択決定
６月下旬　　契約締結

8. 申請書等の提出先及び問合せ先

申請書類の提出先などは以下のとおりである。

申請書類の提出先及び問合せ先
「日本型教育の海外展開推進事業　事務局」
株式会社コーエイリサーチ＆コンサルティング
担当　　：守屋、浅田、鈴木
電話　　：03-3288-1164
e-mail　：ml-eduport@k-rc.co.jp